

契約担当官
航空自衛隊第9航空団
会計隊長 木部 政治

下記により入札を実施するので「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

記

1. 契約方式 一般競争契約
2. 入札事項
 - (1) 品名 (件名) 恩納分屯基地の草刈および集草作業20,256㎡以下6件
 - (2) 履行期間 契約締結日 ～ 令和9年3月31日
 - (3) 履行場所 航空自衛隊恩納分屯基地
3. 入札場所 航空自衛隊那覇基地会計隊入札室
4. 入札日時 令和8年9月18日 11時00分
5. 参加資格
 - (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の該当者については参加できない。
 - (2) 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
 - (4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合はこの限りではない。
 - (5) 令和7・8・9年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA, B, C又はDに格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
6. 保証金 入札保証金：免除 契約保証金：免除
7. 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札に参加する場合は、「入札書」を提出するものとする。

また、本件の入札は、郵便入札を可とするが、その場合は 9月 17日 17時までに航空自衛隊那覇基地会計隊契約班に必着とする。
8. 入札の無効 入札参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に反した入札は無効とする。
9. 契約書等の作成 有
10. 契約条件 航空自衛隊標準契約条項及び適用契約条項を参照のこと。
11. 契約条項提示場所 航空自衛隊那覇基地会計隊事務室及び航空自衛隊恩納分屯基地業務小隊事務室
12. 契約方法 単価契約
13. 落札決定方式 予定総額決定
14. その他
 - (1) 入札説明会 無
 - (2) 入札参加希望者は、航空自衛隊那覇基地会計隊契約班まで連絡するとともに、資格決定通知書のコピーを入札開始前までに提出すること。
 - (3) 入札保証金の納付を免除してあるが、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。
 - (4) 消費税及び地方消費税（消費税及び地方消費税相当分を含む）は、請求金額が確定した段階で当該金額の10％に相当する額とする。なお、円未満の端数があるときは、端数金額を切り捨てる。

本書記載事項の詳細については航空自衛隊那覇基地会計隊契約班 白熊 まで。

電話番号 098-857-1228・1229 FAX1221

委 任 状

私は、
を代理人と定め、下記件名の入札に関する一切の権限を
委任します。

記

1. 件 名 : 恩納分屯基地の草刈および集草作業20,256㎡以下6件

2. 代理人使用印鑑 :



令和8年9月18日

住所

委任者 社名

氏名

印

契約担当官

航空自衛隊第9航空団

会計隊長 木部 政治

殿

入 札 書 （ 恩 納 ）

契約担当官
航空自衛隊第9航空団
会計隊長 木部 政治 殿

品 名 （ 件 名 ）	規 格	単位	予 定 量	単 価	金 額	備 考
恩納分屯基地の草刈 および集草作業	仕様書のとおり 庁舎地区（平地）	m ²	20,256		()	
恩納分屯基地の草刈 および集草作業	仕様書のとおり 庁舎地区（斜面）	m ²	25,281		()	
恩納分屯基地の草刈 および集草作業	仕様書のとおり 運用地区（平地）	m ²	14,730		()	
恩納分屯基地の草刈 および集草作業	仕様書のとおり 運用地区（斜面）	m ²	25,362		()	
恩納分屯基地の草刈 および集草作業	仕様書のとおり 通信地区（平地）	m ²	13,038		()	
恩納分屯基地の草刈 および集草作業	仕様書のとおり 通信地区（斜面）	m ²	32,166		()	
	以下余白					

総額（含梱包運賃） ¥ 単価契約 （ ） 税抜き

履 行 期 間 契約締結日 ～ 令和9年3月31日

履 行 場 所 航空自衛隊恩納分屯基地

上記入札条件及び入札及び契約心得、契約条項承諾の上入札しました。

令和8年9月18日

住 所

会 社 名

代表者職位氏名印

市 場 価 格 調 査 書 (恩納)

会社名：

履行期間： 契約締結日 ～ 令和9年3月31日

履行場所：航空自衛隊恩納分屯基地

No.	品 名 (件 名)	規 格	単 位	予定数量	単 価	金 額
1	恩納分屯基地の草刈および集草作業	仕様書のとおり 庁舎地区（平地）	m ²	20,256		
2	恩納分屯基地の草刈および集草作業	仕様書のとおり 庁舎地区（斜面）	m ²	25,281		
3	恩納分屯基地の草刈および集草作業	仕様書のとおり 運用地区（平地）	m ²	14,730		
4	恩納分屯基地の草刈および集草作業	仕様書のとおり 運用地区（斜面）	m ²	25,362		
5	恩納分屯基地の草刈および集草作業	仕様書のとおり 通信地区（平地）	m ²	13,038		
6	恩納分屯基地の草刈および集草作業	仕様書のとおり 通信地区（斜面）	m ²	32,166		
		以下余白				
		税抜き			計	

航空自衛隊仕様書				
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書		
	性質による分類	個別仕様書		
物品番号		仕様書番号		
品名 又は 件名	恩納分屯基地の草刈および 集草作業	19高LPS-X00001		
		承認	令和8年4月14日	
		作成	令和8年4月13日	
		改正	令和8年8月13日	
			令和 年 月 日	
		作成部隊等名	南西高射群 第19高射隊	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊恩納分屯基地の草刈および集草作業について規定する。

1.2 引用文書等

この仕様書に引用する文書は、この仕様書に定める範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書提出時における最新版とする。

2 役務に関する要求

2.1 履行場所

航空自衛隊恩納分屯基地（付図第1および付図第2）

2.2 履行期間

契約締結日～令和9年3月31日

2.3 実施時期

上記のとおりとし、作業実施前までに契約業者に作業計画表（付表1）を送付し業者記入後、部隊側に提出のうえ作業実施時期の詳細について事前に監督官と調整するものとする。

2.4 作業時間

作業開始は午前8時15分以降とし、午後17時までには終了するものとする。

2.5 作業日数

1回の作業については、15日間（土日、祝日は実施しない）以内の作業完了を基準とする。なお、台風等の悪天候や官側の都合による延長はこの限りではない。

表1－実施時期及び回数（基準）

総回数	時期	契約締結後速やかに	11月～12月	1月～3月
3回	回数	1	1	1

件 名	恩納分屯基地の草刈および集草作業
-----	------------------

2.6 役務の内容

役務の内容は、次による。

- a) 役務に必要な器材等は、受注者が全て準備するものとする。
- b) 草刈機は、肩掛け式及びハンドガイド式によるものを基準とし、その他の器材を使用する時は官側と協議するものとする。
- c) 草木標準刈り高を5 c m ± 3 c mとする。
- d) 受注者は刈草の集草までを行うものとする。
- e) 作業場所への立入りは、監督官立会いのもと行うものとする。
- f) 刈草及び器材等の後片付けは、確実に行うものとする。

2.7 作業完了報告書

作業前、作業後の写真が添付された作業完了報告書を作成して、検査官へ提出するものとする。

3 監督・検査

3.1 監督

監督官は、履行途中において必要な事項に関し、立会い及び提出書類により仕様書等の要求事項に合致しているかを確認するものとする。

3.2 検査

検査は、契約担当官等の定める検査実施要領によるものとし、検査官は提出書類について審査する。

4 提出書類

提出書類は、表 2 による。

表 2－提出書類

番号	書類名	部数	提出時期	提出先	書式等
1	作業計画表	1	契約後速やかに	監督官	付表 1
2	作業完了報告書	1	作業実施後の都度速やかに	検査官	様式適宜

件 名	恩納分屯基地の草刈作業および集草作業
-----	--------------------

5 その他の指示

5.1 保全管理

保全管理については、次による。

- a) 受注者は、契約期間中に知り得た情報を第三者に漏らし、又は利用してはならないものとする。
- b) 作業工程写真の撮影は、監督官立会のもと実施するものとし、許可なく撮影を行ってはならないものとする。
- c) 運用地区内における自衛隊車両からは3 mの離隔距離をとるものとする。

5.2 安全管理

安全管理については、次による。

- a) 安全管理は、受注者が関連法規に従い必要な措置を行うものとし、官側はこの仕様書による役務上の事故に関しては、一切責任を負わないものとする。
- b) 履行場所での、喫煙及び発火物(ライター等)の持ち込みを禁止するものとする。
- c) 作業中の飛び石等の被害が生じないように、防護ネットを用いる等の安全対策を講じるものとする。

5.3 賠償責任

受注者の故意又は過失により、国の物品、施設及び隊員個人等の物品(車両等)に損害を与えた場合は、受注者の責任により原状に回復又はその損害を賠償するものとする。

5.4 作業計画・実施

作業の実施にあたっては、部隊の運用に支障をきたさぬよう官側と十分調整を行うものとする。

5.5 入門手続き

分屯基地内に入門する全ての者は、その都度、正門警衛所において官側の定める所定の手続きをとるものとする。

5.6 疑義

この仕様書において疑義が生じた場合は、契約担当官と協議するものとする。

付表 1 一作業計画表

[illegible][illegible][illegible]

調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	19-高役-010
	調 達 要 求 年 月 日	令和8年4月13日
	作 成 部 課	第19高射隊総務班
	作 成 年 月 日	令和8年8月13日
件 名	恩納分屯基地の草刈および集草作業	
仕 様 書 番 号	19高LPS-X00001	

指定事項

2 役務に関する要求

2.1 履行場所

航空自衛隊恩納分屯基地（付図第1および付図第2）

2.6 役務の内容

役務の内容は、次による。

- 役務に必要な器材等は、受注者が全て準備するものとする。
- 草刈機は、肩掛け式及びハンドガイド式によるものを基準とし、その他の器材を使用する時は官側と協議するものとする。
- 草木標準刈り高を5cm±3cmとする。
- 受注者は刈草の集草までを行うものとする。
- 作業場所への立入りは、監督官立会いのもと行うものとする。
- 刈草及び器材等の後片付けは、確実に行うものとする。

5 その他の指示

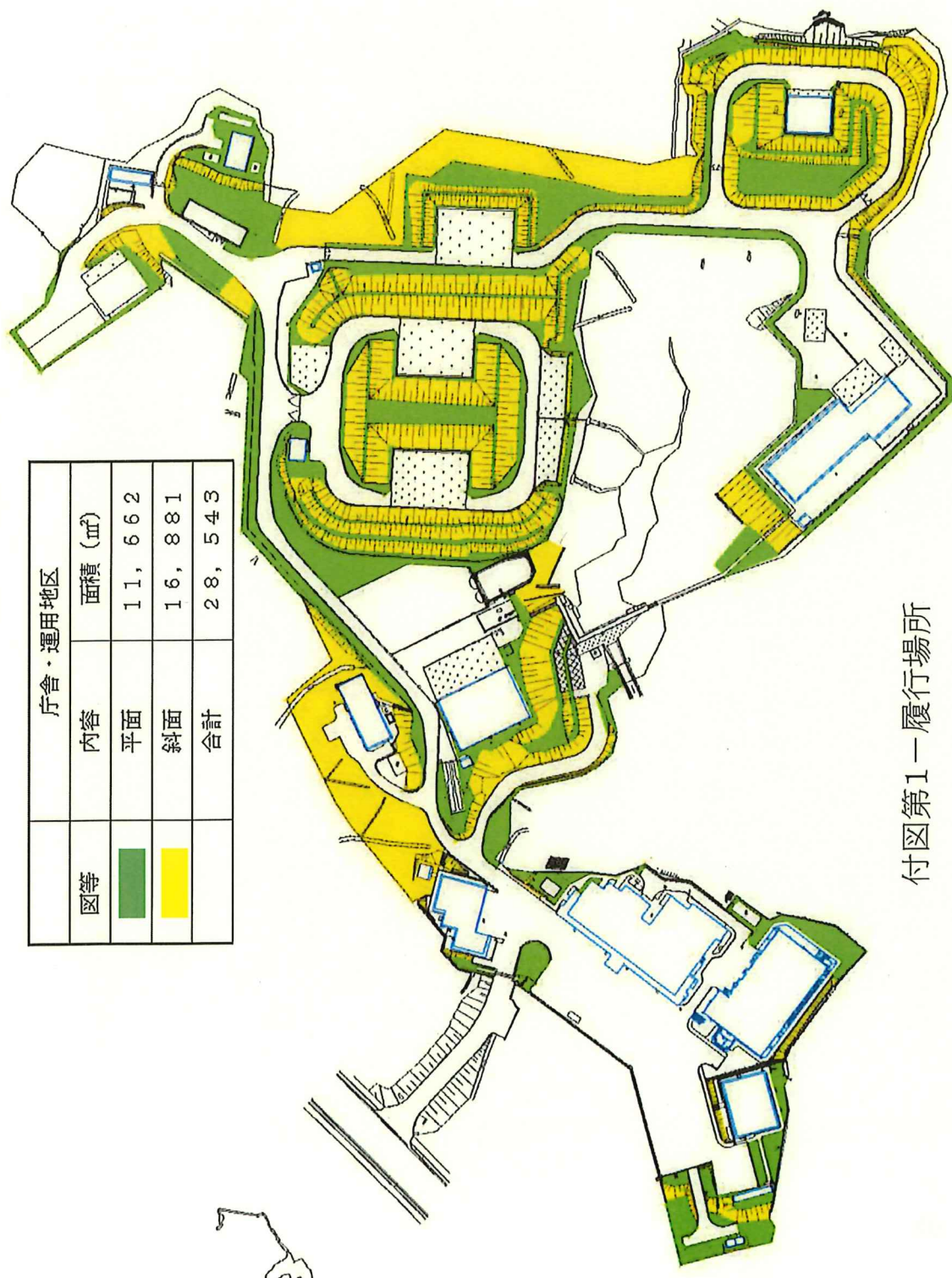
5.1 保全管理

保全管理については、次による。

- 受注者は、契約期間中に知り得た情報を第三者に漏らし、又は利用してはならないものとする。
- 作業工程写真の撮影は、監督官立会のもと実施するものとし、許可なく撮影を行ってはならないものとする。
- 運用地区内における自衛隊車両からは3mの離隔距離をとるものとする。

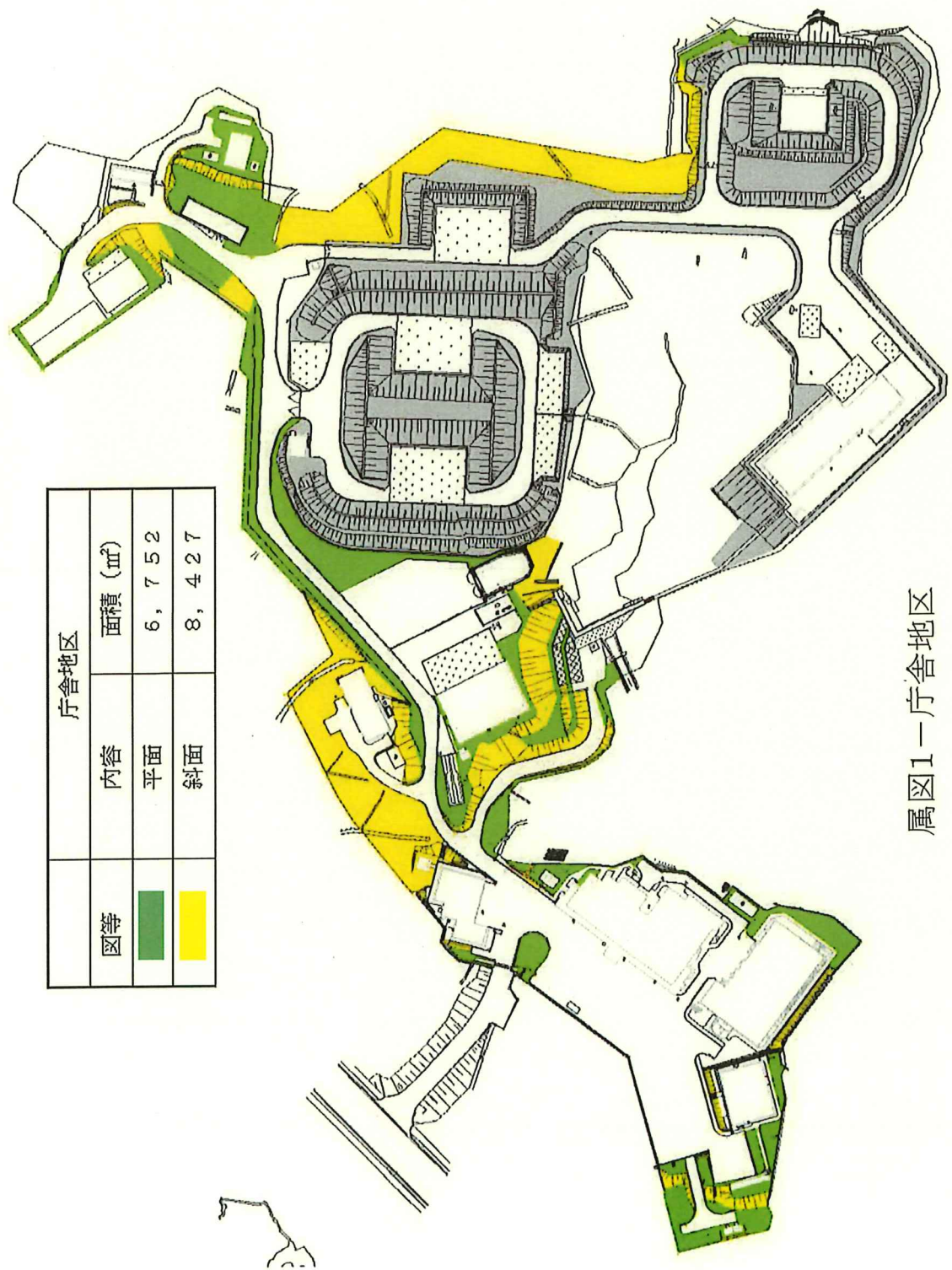
5.2 安全管理

- 作業中の飛び石等の被害が生じないように、防護ネットを用いる等の安全対策を講じるものとする。



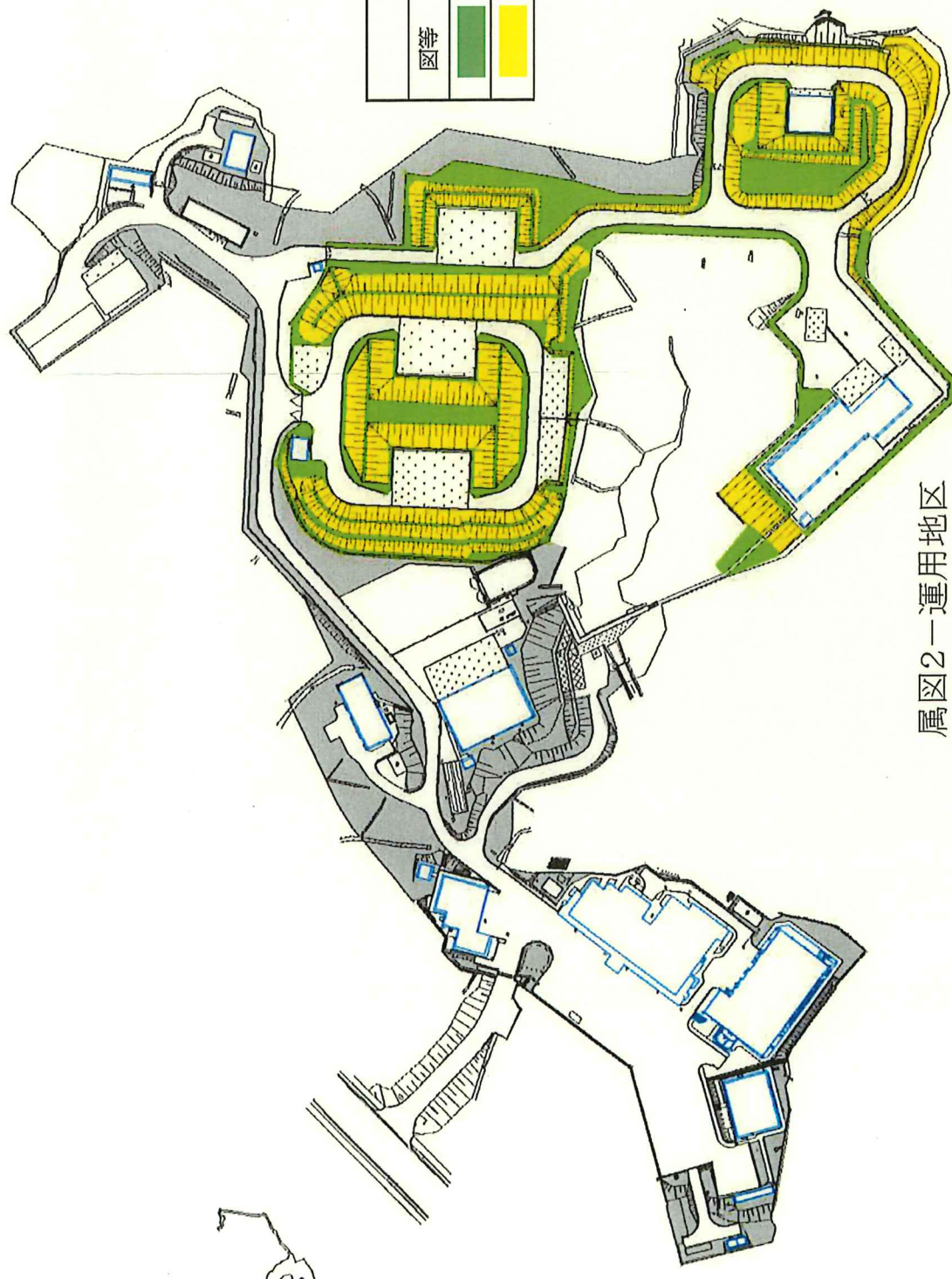
庁舎・運用地区		
図等	内容	面積 (㎡)
■	平面	11,662
■	斜面	16,881
	合計	28,543

付図第1-履行場所

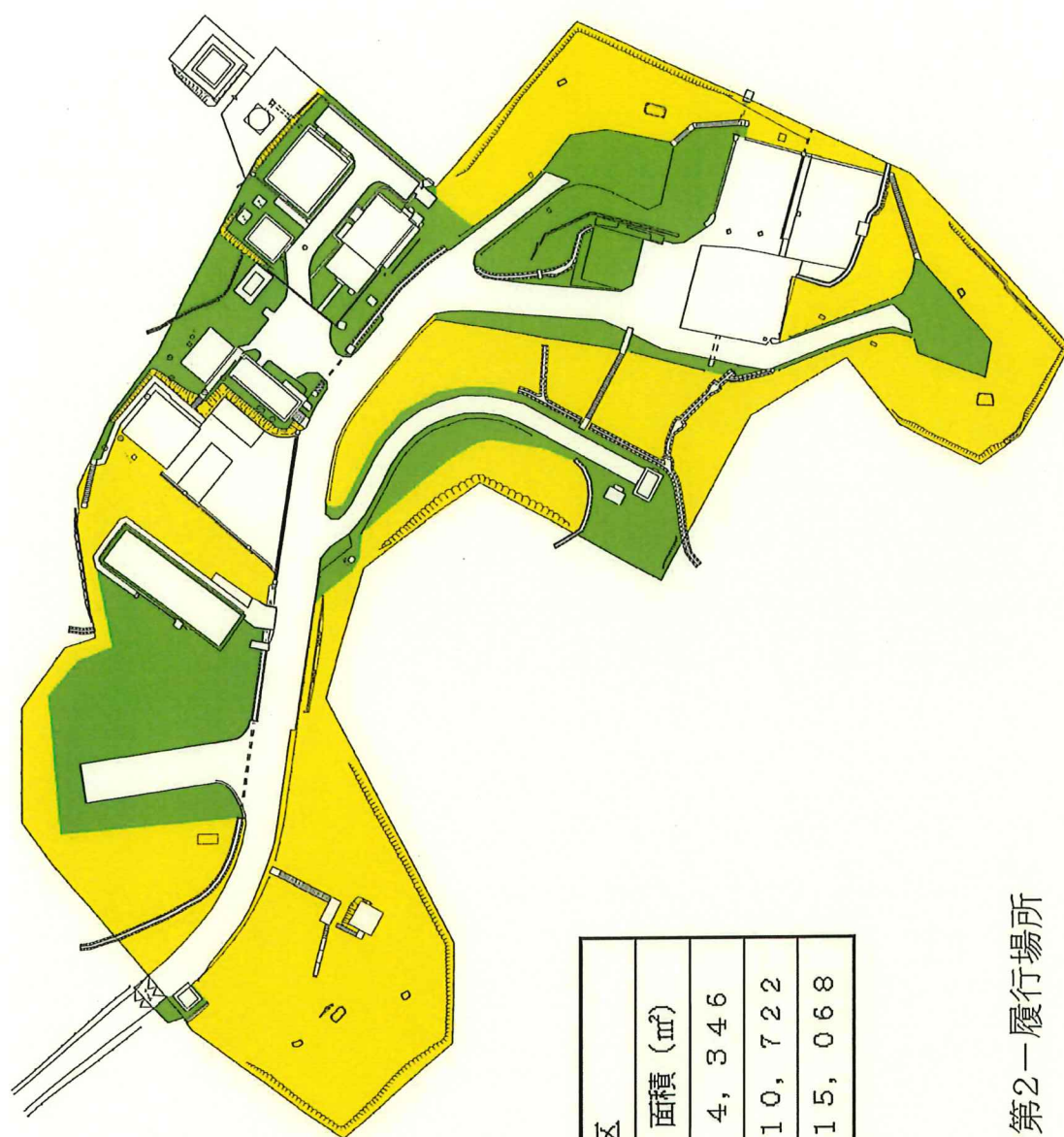


庁舎地区		
図等	内容	面積 (㎡)
■	平面	6, 7 5 2
■	斜面	8, 4 2 7

属図1—庁舎地区



属図2-運用地区



通信地区		
図等	内容	面積 (㎡)
■	平面	4, 346
■	斜面	10, 722
	合計	15, 068

付図第2—履行場所